

平成21年3月

定例議会

(2月17日～3月6日)

平成21年度予算編成趣旨

「鏡野町財政健全化計画」等に基づき財政健全化に向けた基本的方向性を維持し、行政支出を徹底して見直すことにより財政支出の削減に努めながらも、活力あふれる地方の時代にふさわしい町政の発展と住民福祉の向上のため、各種施策を展開するための予算として編成しました。

本年度の特別会計を含む歳入歳出予算総額は144億7,400万7千円、一般会計は骨格予算を基本とし義務的経費を中心に予算編成しており、歳入歳出予算総額は95億4,800万円となっています。

一般会計の歳入の構成比は、地方交付税が42.1%と最も大きく、次いで町税24.3%、県支出金9.1%、町債8.2%等となっています。また、歳出の構成比は、公債費が23.8%と最も大きく、次いで民生費18.9%、総務費16.7%、農林水産

業費9.5%、土木費9.3%などの順となっています。

主要施策の概要

*一般会計

◆総務費

【総務】経常経費等の徹底した削減、人事評価システムの運用と行政評価システムの構築、電子入札システム及び工事管理システムを導入した適正な契約管理に努めます。

【企画】新たな過疎計画の策定に取り組みます。

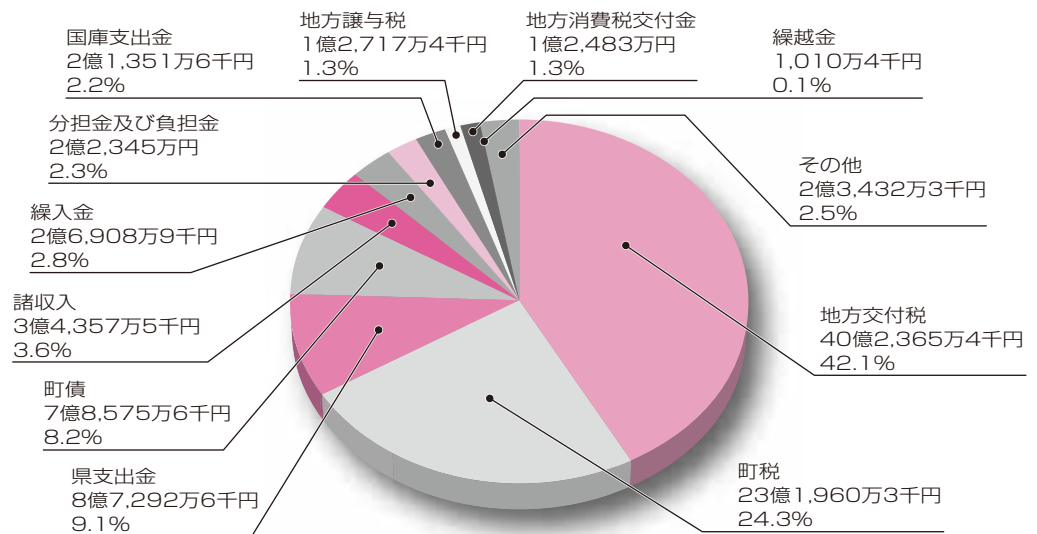
【国際交流】中学生のシンガポール派遣、シンガポール訪問団の受入、一般町民によるスイス訪問団の派遣等の交流を推進します。

【原子力】原子力施設の安全性、必要性を広く普及します。

【町営バス】地域住民の生活交通として運行します。

【戸籍】現行の電算化システムにより、事務処理の迅速かつ適正な運用に努めます。

一般会計 歳入 95億4,800万円



用語説明 (歳入)

地方交付税	所得税など国が徴収した税金の中から町の財政状況に応じて交付されるお金	国庫支出金	特定の事業の財源として国から交付されるお金
町税	みなさんが町に納めるお金。(町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税など)	繰越金	前年度の決算上の剰余金を受け入れるお金
町債	国や県及び金融機関から借り入れるお金	地方譲与税	自動車重量税や地方道路税の一部で、本来は地方税として集めるべきものを国税として徴収し、町へ譲与されるお金
県支出金	特定の事業の財源として県から交付されるお金	分担金及び負担金	町が特定の事業にかかる経費に充てるため、事業によって利益を受ける団体などから受け取るお金
繰入金	基金※などの取崩しにより繰り入れるお金	地方消費税交付金	県が徴収した税の一部を県が行政サービスを行う上で必要な財源を補うために交付されるお金

※基金…特定目的のために積立て・運用する資金または財産。町の貯金

【情報化】全町の情報管理、均一した行政情報の提供ができる施設整備を検討します。

【広報誌】親しみやすさを目指す、町内の出来事やお知らせを中心に情報提供します。

【有線テレビ】デジタル及び

◆民生費

【社会福祉】社会を明るくする運動や人権啓発活動の展開、

アナログの地上波放送並びにインターネットサービスの提供、町内の出来事や関心のある番組を制作し、放送します。

【障害者福祉】地域での自立と安心を支えるサービスづくりを進めます。

【老人福祉】福祉施設の充実と様々なサービス提供に努め